



よいた

No.147 9月号

町だより 町長 平沢甚九郎

昭和53年9月10日 ■発行/与板町(代表者与板町長平沢甚九郎) ■編集 与板町だより編集委員会



町民登山=9月3日「巻機山」

自然に親しもう

さわやかな季節の到来とともに、食欲の方も旺盛になり、暑さでバテぎみだった身体も少しづつ回復してきました。

自分の体調に合わせて無理をしないで、オゾンが多い、そして緑の美しい大自然に親しむのが、どんな健康法にも勝るものです。

体をきたえましょう。

人口の動き

8月31日現在	
()は7月末との比較	
人口	7,867人 (+4人)
男	3,817人 (+4人)
女	4,050人 (±0人)
世帯	1,798人 (-4)
出生	11人
死亡	4人
転入	14人
転出	17人

- 長寿を祝う.....2
- 三輪画伯大作が町に贈る.....3
- 秋の交通安全運動.....3
- 与板まつり行事.....4
- 町民の窓.....5
- われら青春.....5
- 社教からのたより.....6
- 早朝野球結果他.....7
- 私の城下町.....8
- 心配ごと相談所とは.....9
- 税金あれこれ.....9
- 保健衛生だより.....10
- お知らせ.....10

おもな内容は

保健衛生だより

- 9月18日 13時30分から15時
乳児検診 母子センター
対象者 S.53.4.1~S.53.7.31迄出生者
- 10月3日 13時30分から15時
母親学級(後期) 母子センター
対象者 S.53.12~S.54.3分妊予定者
- 10月11日 13時30分から14時30分
二種混合(2回目) 母子センター
対象者 S.51.4.1~S.51.8.31迄出生者
- 9月18日~22日 胃部検診
該当者に個人通知
- 10月6日 血圧検診
該当者に個人通知

栄養指導車(キッチンカー)巡回指導のお知らせ
 貴女も貧血ではありませんか。主婦の食事をもっと大切に!!
 日時・場所
 9月19日 恩行寺境内
 10時~11時30分
 与板町公民館
 13時30分~15時
 9月21日 都野神社境内
 10時~11時30分



与板町役場前 13時30分から15時
 今回のテーマは「貧血を防ぐ生活」です。
 町では毎年、貧血検査を実施していますが、貧血の方が多くみられました。「血」は体にとっては、車のガソリンに相当し、活力のもとになる大切なものです。軽度の貧血であれば食事療法で防ぐことができます。「貧血にはレバーがよい」などと知ってはいるが調理方法がわからず食べず嫌いなってはいませんか。この機会にレパートリーを増やし、食卓を飾って下さい。夏バテした体を強くし秋への活力をつけましょう。多数の方の参加をお願いします。

テレホンサービス9月予定表

日	曜	テーマ	日	曜	テーマ
1	金	ネズミ構に御用心	17	④	味噌を見直そう
2	土		18	月	
3	④		19	火	
4	月	消費生活相談事例	20	水	食料品の価格動向
5	火		21	木	
6	水		22	金	
7	木	合成樹脂製ゴミ袋の試買テスト結果	23	④	消費生活相談事例
8	金		24	④	
9	土		25	月	
10	④	訪問販売の知識	26	火	買い物上手の心得
11	月		27	水	
12	火		28	木	
13	水	消費生活相談事例	29	金	
14	木		30	土	
15	金				
16	土				

ダイマルしましろう (0252) 67-7000
 今すぐ役立つ消費者情報
 「ハイ県くらしのダイヤルです」

海上保安大学 学校学生募集
 受付期間 九月二十九日~十月十二日
 採用予定数 約五〇名
 大学校学生 約一九〇名
 学校学生 約一〇〇名
 詳しいことは、六〇円切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封のうえ、左記に照会して下さい。
 新潟市万代2丁目2番1号
 第九管区海上保安本部
 総務部 人事課
 電話 新潟(〇二五二) 四四一四一五一

献血車が来町します

“献血はだれでもできる人助け”

◎期日 九月二十九日
 ◎受付時間 午前10時~午後12時
 ◎場所 役場前



◀次回は53年12月8日▶

福祉手当を受けている皆さんにお知らせ
 今回、法律の改正が行われ、制度が次のように変わりました。
 一、手当額が引き上げられ

ました。
 昭和五十三年八月分からはこれまでの月額五、五〇〇円が月額六、二五〇円に引き上げられました。
 二、所得の現況届の提出期限が変更されました。
 これまでの毎年六月一日から三十日までが八月十一日から九月十日までの間にになりました。
 なお、既に現況届を提出された方は、改めて現況届を提出されなくてもよろしいです。

9月15日*敬老の日

長 壽 萬 歳

老人福祉週間 9月15日~9月21日

長寿を迎えられた皆さんおめでとうございます。多年にわたり地域社会に尽くしてこられた方々を敬愛し長寿をお祝い申し上げます。与板町では、本年満八十八才以上になれる人が十七名です。今後ますます健康に留意され、その知識と経験を社会のために役立たせられますようお願い致します。(昭和53年9月1日現在)

ベスト高令者



南中 倉品 キクさん 明20. 2. 15 91才
本与板 大正 ミカさん 明20. 1. 5 91才
安永 大久保貞次郎さん 明19. 12. 19 91才
岩方 荒木 正二さん 明19. 1. 2 92才



横原 笠原作太郎さん 明21. 11. 10 89才
広野 竹内 ヨキさん 明21. 11. 9 89才
泉町 新井野正義さん 明21. 11. 7 89才
船戸 笠原 スガさん 明21. 8. 15 90才
横原 笠原之蔵さん 明21. 4. 29 90才
横町 倉重 ヤノさん 明21. 3. 17 90才
横町 内藤平次郎さん 明21. 3. 4 90才



堂前中島町 相沢 ハツさん 明23. 10. 25 87才
本与板 藤井 アリさん 明23. 3. 20 88才
中町 佐藤 トメさん 明23. 2. 12 88才
稻荷町 中村 サトさん 明22. 3. 14 89才
船戸 小林 権吉さん 明21. 11. 23 89才
長町 田中 スイさん 明21. 11. 10 89才

結婚五十年

金婚おめでとう

新潟県知事からお祝い品

ご結婚されて五十年、夫婦仲睦まじく、明るい家庭と社会の発展に尽され、今年めでたく金婚を迎えられた方々に、新潟県知事よりお祝いの色紙が贈られました。今後、健康にご留意下され、社会のために尽くされることは基より、ご長寿下さいませようお祈り申し上げます。

徳 壽

祝金 10万円
新潟県知事 若尾 理博

町名	氏名	結婚年月日
北新町	石黒トク	昭和三年十二月二十七日
北新町	今村ヒロ	昭和三年八月二十四日
稲荷町	坪井清次郎	昭和三年三月三十一日
堤下	葦沢トバ	昭和三年三月十二日
水道町	加藤タケ	昭和二年十一月二十二日
本与板	吉川芳ヨ	昭和二年五月九日

三輪画伯

大作「仲秋」を町に寄贈される

この度、三輪晃勢先生から、与板町の名誉町民に推薦を受けた御礼にと与板町へ一三〇号の大作「仲秋」の絵画を御寄贈を賜りました。全く思いもかけぬ事でした。恐縮に存じましたが御厚情をつつしんで有難く頂戴致しました。三輪先生は与板町が生み、与板町が誇る日本画壇の巨匠であり、美術界の至宝でございます。その華麗なる画風は江湖に々と著名でございます。先生は又以前からふるさと与板へ深い関心を寄せられ、とりわけ、そこに育つ子供達を愛しむ御気持は強く、遠くは与板小学校へ「祖谷の深秋」の屏風を御寄贈を賜ったのを始め、小学校の百周年に当りましては「暖島の一〇〇号の大作を御寄贈いただき、児童生徒に与え



ました大作は明年度から着工する予定の町民会館におさめ、広く町民の皆様にご覧いただけるべく考えであります。先生は本年喜寿を迎えられたと承っておりますが、御元気に御見受け致します。これからもますます御健康には御留意下さいまして、斯界の興隆と後進の育成に御活躍を賜りますよう、そして折にふれ、ふるさとと板を思い出し、御出で下さいますよう、町民の皆様と御待ち申し上げます。

る感銘はまことに深く、町民等しくその御徳を敬仰し感謝申し上げます。先生の積年与板町へ寄せ

わかって子供たちは新学期。これまでの開放的な毎日から生活のリズムが変わり、注意力が散漫になって、交通事故に結びつきやすくなります。また、お年寄りも外出の機会がふえ、交通事故にあいやすい時期です。そこで、今年も九月二十一日から十日間、全国いっせいに「秋の交通安全運動」が展開されます。今年このテーマは「歩行者及び自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止」安全運転管理の充実と安全運転の促進の二点です。



9月21日~9月30日までの10日間
全国一斉
秋の交通安全旬間です

交通安全で爽やかな季節をすごしましょう。



子どもと老人、自転車利用者を交通事故から守ろう!

交通安全は家庭から

食欲の秋。スポーツの秋。芸術の秋。読書の秋。思索の秋……。そして

交通安全の秋も忘れないで下さい。

●歩行者保護の徹底……交通事故の約三分の一が歩行者(自転車を含む)事故です。歩行者事故は死亡の割合が非常に高く、とくに悲惨です。なかでも、子どもと老人の被害者が多くを占めています。子供と老人への思いやり、そんなさわやかな気持でハンドルを握りましょう。
●安全な横断の励行……歩行者事故の多くは、歩行者の横断中に発生しています。横断するときは、いつも左右の安全を十分に確かめてから横断するようにしましょう。
できるだけ横断歩道などの安全施設を利用して横断すること。例え、青信号で渡っていても、横断し終わるまで車の動きに注意をむけておくことなども大切な注意事項です。
●愛の募金運動にご協力
ありがとうございます。町ぐるみ揃おう非行は芽のうちに、を社会を明るくする運動のスローガンに愛の募金運動をすすめてきました。が、暖かいご理解のもとに寄せられた寄付金は、二十四万八千九百七円でした。町保護司会を経て、犯罪の予防活動やあやまちをおかした人の更生などに活用されます。みなさんのご厚意に対し深く感謝申し上げます。



9月14日
15日
16日

みんなで 日本一の 登り屋台を楽しもう

行事案内

※14日(木)	みこし 渡御 社壇 登り屋台 登り屋台 舞芸	正午～ 夜7時30分～ 夜7時30分～ 夜10時～	郊外 中央通り～八幡宮 中央通り～八幡宮 八幡宮境内
※15日(金)祝	下り屋台 鼓笛隊パレード バトンガールパレード みこし 渡御 山車パレード 子供たるみこし 社壇 登り屋台 登り屋台 舞芸	昼9時～ 昼10時～11時 昼11時～ 昼1時～5時 昼2時～5時 夜7時30分～ 夜7時30分～ 夜10時～	八幡宮～中央通り 飯成社～八幡宮 町内 役場前～郊外 飯成社～八幡宮 中央通り～八幡宮 中央通り～八幡宮 八幡宮境内
※16日(土)	下り屋台 山車パレード 民謡流し	昼9時～ 昼1時～5時 夜7時～11時	八幡宮～中央通り 役場前～町内 稲荷町～八幡宮

☆協賛行事 <文協美術展>
14日～16日 昼10時～4時 大栄信用組合ホール

☆BSNテレビ放送 9月21日 午後5時30分より



あなたの街です。自然です
吸がらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean

スモーキン・クリーン

※9月16日
たばこ銘柄あて
午前10時から正午まで
中町 畑仁商店脇
賞品もりたくさんあります。



町の民窓

すがしい夏の朝、元気な良
い子が行き交う。今日から
夏休みかな？明るい子供の
音は町内を心良いものに
するななどと言いつつ、
八時いつもの様に営業所に
通勤する自転車をゆつくり
とペダルを踏みながら、幸
福な事だ有難い事だと心に
聞かせながら。ふと気がつ
くと五・六才かな弟と思える
子は三才でこそ、小自転車
と次に三輪車で秋葉神社に
向って素早く走って行く。

私は自分の孫と年かっ
うが似ている元気な子に見
入りがゆるゆると真直に神
社の境内に入ってしまった。
十字路を電々公社の方か
ら四十才位のおかあさんが
危いぞと大声でそしてその
子に駆り真剣な面持で二
人の小さな兄弟にお前達向
うの横町の方から自動車
来たすとすればつぶされてし
まうよと慈悲のこもった本
当のお母さんの様に智して
居られた。

われら青春

心のふるさと
飛驒
高山

去る七月、一泊二日の町外研修で、青年学級の数名は、飛驒高山へ行って来ました。短い時間でありましたが、見て感じたままを……と言



乗る予定の汽車は、満員で私達を入れる余裕もなくその上二時間以上も待たされるという思わぬハプニング。歌に 行きは良い良い

帰りは……なんてあります。高山の駅へ着いたのはなんとお昼すぎ、みんなは、駅の周辺キョロキョロと目的地へ到着した喜びで、これまでの顔つきが嘘のように一人一人の顔に明るい表情が見えて私も内心ホッとしてました。

今でも、私の心を夢中にし忘れられない所がいくつか……そのうちの屋台会館には、四台の屋台が展示されて、どの屋台も他の屋台とは違った特徴がうまくと、すべての技術がうまくと匠みに表現され、ただただ目を見張るものばかりで、ふと我に返って囲りを見ても仲間姿はなく、一瞬ハッとしたくらい、私を一時孤独の世界に……。

独特の民家や小屋、そして池があり、その風景はとてものどかで本物の農村に行った気分でした。

家庭の医療

ひきつけの応急処置



生まれて五、六ヶ月以上の赤ちゃんはひきつけを起こすことがあります。子供のひきつけは「熱性けいれん」と呼ばれ、かぜなどによる発熱、下痢などが原因です。このようなとき、抱きかかえたりせず、寝かせたまま顔を横に向けておきます。まず親は落ち着いてください。

《まずやることは》
けいれんを起こすと、舌をかむ危険性があります。これを防ぐため、ガーゼを巻いたスプーンか、たたんだハンカチを奥歯の間にさし込むようにするとよいでしょう。

そして衣服をゆるめ、静かな部屋に寝かせましょう。無理におさえたり、抱いたりすることは避けられます。高熱があるときは熱性けいれんと考えられますが、頭を冷やすと同時に体は毛布などで包んで保温してやりなす。

《ひきつけがひんぱんとき》
ひきつけは、発熱や下痢のほか、自家中毒のように食べすぎが原因のことがあれば、食事のバランスがわるく低血糖のために起こることもあります。子供は、自分自身で食事のコントロールができません。しばしばひきつけを起こすときは、てんかんということも考えられます。これは治療すれば治るので小児科医に相談することが大切です。

住宅統計調査にご協力を

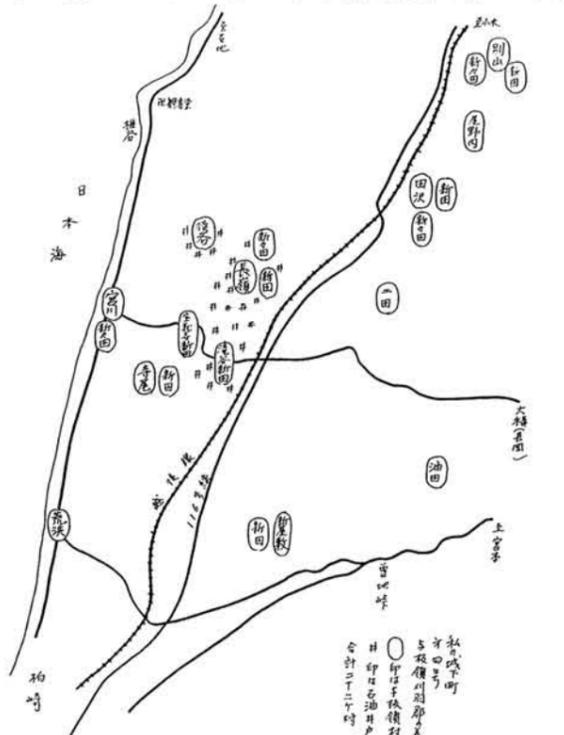
五年に一回実施される「住宅統計調査」が十月一日、全国いっせいに実施されます。この調査は全国の約五百万の住宅、世帯を対象とした「住宅の国勢調査」といわれるもので、みなさん方の住宅や世帯の構成など、四十二の項目について調査が行われます。その結果はこれからの住宅政策を進めるうえでの基礎資料となります。

調査した事柄は、統計をつくるために使います。調査員や関係者が他に漏らしたことは、法律によつてかたく禁止されています。安心して、正しく申告してください。協力をお願いします。

第四号



与板領刈羽地内 昔は大名の領地を「國」と言った。領地境は國境である。百年前までは与板領内の人々は同じ國内の仲間であった。与板領の中の与板組、西越組、久田組、刈羽組、蒲原組などと組分けがあつて、各村の庄屋に割本がいた。村の庄屋を助けて、組頭や年寄があり、百姓の代表として百姓代がいた。どの組も藩を中心、領内の運輸、交通など連絡をとり合つていた。



利合計千六百三十七兩二分の返済の一部として、千五百俵を受取つていた。云々。また言う。「明治二年、柏崎陣屋に対する牧口氏の未回収金は、調達金実に一万二千兩、不渡し米代千七百九十一兩

に達している」とある。要するに合計一万三、七九一兩がこげついたのである。荒浜あたりに変な豪商がいたものである。元来与板領には他藩に例のない大財閥がいたことになる。そう言うところを与板領にしたのかも知れない。更に与板領には石油の出る村があつた。現在の西山町、刈羽村の中である。

で、いづれも主戦場にまきこまれてしまった。この地方の我らの同胞の苦難は想像以上であった。近年の道路開きくの仕事、与板領宮川あたりでは、白骨がザクザク出たと聞いている。椎谷、宮川、荒浜、石地のほかに、今の刈羽村全域、の西山町全域が戦場になつた。この戦争のことは後日くわしく語りたい。

心配ごと相談所とは

今日は12・19・26と10月3日

保証人

この前、三文判だからといって気軽に押しつけて難儀をしたと話しました。それと同じ様に「保証人」になつた為に身代をつぶした。といった嘆きをきかされた事もあるかと思ひます。「保証人」にもいろいろのケースがあります。いづれのケースでも法律上非常に重い責任を負わされるというのを知つておいてくだ

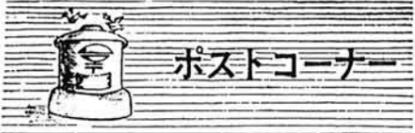
さい。一般的に金を借りる時に「貴方には迷惑を掛けたいから保証人になって下さい」と頼みます。「ハイ、よろしいでしょう」と保証人のところにハンを押します。保証人になつたご本人は「此の人は立派な人で間違いの無い、信用の出来る人です」と人間を証明することくらいにしか考えて居ないようです。

金を借りる時の保証人になる時は、自分も同じ額の借金を背負つてやるんだくらいに覚悟が必要になります。最少限これくらいは知つておいて下さい。心配ごと相談員 久住 良三記

税金に関する相談、苦情は 税務相談室へどうぞ。 所得税や贈与税、いろいろの場合の特例控除額など税金に関する全般のことについて出張相談所が次のとおり開かれますので、お気軽にご利用ください。相談は一切無料で、匿名でもできます。相談内容の秘密は堅く守られます。

午前十時より 与板町役場 場所 与板町役場 なお、当日おいでになれない方は、次の税務相談室がいつでも皆さんのご利用をお待ちしております。 ◆長岡市南町三 長岡税務署内・税務相談室 専用直通電話…… ○一五八・三三・五二五二

長寿を祝う行事が各地で催されます。 国は、お年寄りや心身障害者などに対して、年金の給付や施設の拡充などいろいろな福祉施策を行っています。 一方、税金の面でもいろいろの特典が設けられています。 *お年寄り本人が 受けられる特典 六十五才以上で、所得金額が一千万円以下の人は、 ① 老年者控除 二十万円が別に差引かれます。 ② 公的年金や恩給については特別控除額七十八万円が収入金額から差引かれます。ですから、これらの収入だけの場合は、年間百八十万円までは所得税がかかりません。 *お年寄りや扶養している人が受けられる特典 配偶者や扶養親族が七十才以上のときは、一般の配偶者控除や扶養控除より六万円多い三十五万円が差引かれます。 *心身障害者等が 受けられる特典 ① 心身に障害のある人、あるいはこれらの人を扶養している人の所得税を計算するときは、障害者控除として二十三万円(重度の障害者については、三十一万円)が差引かれます。 尚詳しいことは税務署か税務相談室にお尋ね下さい。



ポストコーナー

結婚、独立資金に「成人保険」を……

郵便局では、お子さまの結婚、独立資金を確保できるように、9月1日から「成人保険」を発売しました。この保険は、お子さま(被保険者)が一定年齢(22才又は25才)になられた時に結婚や独立資金として保険金をお支払いするほか、一定年齢前に死亡された場合にも保険金をお支払いするものです。もし父母(契約者)が死亡された場合にはそれ以後の保険料の払い込みが不要になりお子さまの結婚、独立資金を保障いたします。 この保険に疾病傷害特約をつけると、お子さまが病気で入院された場合には、入院保険金や傷害保険金をお支払いします。お子さまの確実な結婚、独立資金としてご計画にお役立てください。

成人保険の概要は次のとおりです。

1. 保険種類及び加入年齢

Table with 3 columns: 保険種類 (Insurance Type), 加入年齢 (加入年齢), 保険契約者 (Insurance Policyholder). Rows include 全期間払込22歳満期成人保険 and 全期間払込25歳満期成人保険.

2. 保険金及び保険料月額(例)

Table with 4 columns: 保険種類 (Insurance Type), 加入年齢 (加入年齢), 保険契約者 (保険契約者), 保険料月額(円) (Insurance Premium Monthly Amount). Rows include 全期間払込22歳満期成人保険 and 全期間払込25歳満期成人保険.

(注)ただし保険料月額、保険金100万円の場合

お年寄りや障害者と税金 九月十五日は敬老の日です。長年にわたり社会に貢献されたお年寄りを敬い、

お年寄りや障害者と税金 九月十五日は敬老の日です。長年にわたり社会に貢献されたお年寄りを敬い、